

第2回なにわECO スクエア（生物多様性保全に向けたネットワーク会議）

日時：平成30年10月26日（金） 15時～17時

会場：環境活動推進施設（愛称「なにわECO スクエア」）1階

参加者：別紙出席者のおとり

配布資料：次第

- 資料1 なにわECOスクエアを拠点とした新たな連携・協働の仕組みについて
- 参考 なにわエコ会議役員・委員名簿、規約、パンフレット
- 資料2 生物多様性の保全に向けた取組みについて
- 別添1 小学校生き物さがし
- 別添2 台風被害による倒木整理と環境学習施設としての資材活用
- 別添3 ビオトープづくりに向けた講座の実施について
- 資料3 「新たな環境基本計画策定に向けた大阪の将来ビジョン、政策アイデア」募集要項

●出席者自己紹介

●自然体験観察園視察

●議題1

なにわECO スクエアを拠点とした新たな連携・協働の仕組みについて

資料1に基づき、大阪市（大内課長代理）が説明。途中、なにわエコ会議からの説明あり。

<意見要旨>

- なにわエコ会議の中で連携協働による「新たな」取組みを行うとは、なにわエコ会議が様々な活動団体をつなぐ事務局的な役割を担い、さらに新たな会員企業を呼び込み、生物多様性保全の取組を進めていきたいという提案。
- 現在活動しているエコボランティアとなにわエコ会議に参加するためのエコパートナーとの制度のすみ分けが必要。
- 「なにわエコスクエアを拠点として」とは、この会議を拠点として話し合いの場を持ち、この建物、自然体験観察園、そして大阪市内全体で活動を行う。
- 自然体験観察園は、すでに様々な団体が役割を分担して活動しており、重ねて新たに役割を付加することはできないと思う。

●議題2

生物多様性の保全に向けた取組みについて

戦略における取組みの情報共有

資料2に基づき、大阪市（大内課長代理）が説明。途中、環境科学研究センター（大阪市エコボランティア）の柘元氏、大阪市の環境学習事業委託事業者イー・ビーイングの井上氏からの説明あり。

<意見要旨>

【生き物さがしについて】

- エコボランティアに務めていただくサポーターが不足していて困っている。約30名にサポーター研

修を受講いただいたが、実際に参加しているのは5,6名のみであり、そのうち各回1,2名が来ている状況。

【台風被害による倒木整理】

- 講座の教材として保存することになっていた倒木がなくなっていた原因について、詳細を報告してほしい。
- 大阪市全体のネットワークが重要であることはもちろんだが、鶴見緑地で活動している団体同士のネットワークが機能していない。ボランティア同士の話し合いの場を設けてほしい。

【ビオトープ作りに向けた講座の実施】

- 自分の家で活動するために学ぶための座学ではなく、この講座が自然体験観察園という現地でビオトープづくりを行うことが目的だと理解してもらうためにも、座学ではなく継続的に現地で取り組めるように外で活動すべき。
- ビオトープの専門家でも、生物のためのものと、そうでないものを作る人がいる。岩風呂みたいなものにならないようにしてほしい。生き物のためにも、景観のためにも考えて作ってほしい。
- 観察園全体をビオトープと捉え、今回作業する場所の周囲の田畑と連続性を保ち、棚田のようにするのが一番良いのではないかと思う。さらには一定の人工的なものを含んだビオトープのサンプルなど、たたき台があれば一般市民にも取り組みやすいと思う。
- 専門家が考えたたたき台を参考にするのも良いが、好きなように考えることも意外なものが出て良いと思う。
- 棚田のようなビオトープをイメージすると、周りの田畑で活動している団体との話し合いの場が必要になると思う。自然体験観察園全体で一つといった方向で、各団体とも話ができれば上手く進むのではないか。
- ビオトープづくりを進めるにあたっては、具体的に作業するグループ、その作業結果を調査し、ビオトープとして機能しているかをチェックし、データを蓄積するグループが必要だと思う。
- 過去に蓄積されたデータの引継ぎがあまりできていないと聞いている。貴重なデータなので、そのあたりも検討してほしい。

●議題3

その他

資料3に基づき、大阪市（大内課長代理）が説明。

<意見交換>

- 改訂はいつか。 →来年度予定。

<その他ご意見>

- 様々な団体が取り組んでいる知恵を出し合って、大阪市が抱えている生物多様性保全に取り組んでいこうという話なのかなと思っていたが、なにわエコスクエアの中での話が中心だと感じた。
- 大阪市全体の話と、なにわエコスクエアの中だけの取組みを分けた会議にしてほしい。なにわエコスクエアで活動していない人からすると、関係ない話である。
- 戦略に位置付けている取組みがどれだけ現実化していて、また新たに実施している取組みで、2020年度の改訂のときに盛り込むべき取組みは何なのかを、一般の市民の方が集まって話し合う場を月1回もしくは2か月に1回でも設けられないのかと感じた。